

屋内・屋外遊戯場建設の取り組みが

こども環境学会「自治体施策奨励賞」を受賞

ベルパークちつぷべつ内に屋内遊戯場「キッズスクエア ちつぷべつ」と屋外遊戯場「キュービックコネクション」を建設した町の取り組みが、公益社団法人「こども環境学会」（五十嵐隆会長）の「自治体施策奨励賞」を受賞し、5月18日に福岡県で行われた表彰式で表彰状を授与されました。

同賞は、こども環境に関する優れた研究、デザイン、活動実績、自治体施策などを顕彰し、こども環境の改善に資することを目的として、平成17年に創設され、毎年論文・デザイン・活動・自治体施策の4部門で表彰が行われています。

受賞の理由として、町外の子育て世代を多く呼び込み、キャンプ場、温泉施設、飲食店に活気をもたらしたことや、移住・定住者の増加により平成29年には34年ぶりに人口増加を成し遂げたことが挙げられました。「こどもの遊び場づくりの大胆な展開」であり、「少子高齢化に悩む地方都市が、特色ある子ども施策を展開することによって人口減少を克服し、地域活性化を成し遂げる可能性を示した意義深い先進的な取り組みと言える。」と高い評価をいただきました。

ベルパークちつぷべつは4月27日からの大型連休中、多くの人で賑わい、「ちつぷべつ」は入替制による入場制限にもかかわらず10日間で約8,000人の来場者がありました。



プールの大規模修繕に伴う

助成決定授与式が行われました

5月29日、「地域海洋センター修繕助成」決定書の授与式が役場庁舎で行われ、B&G財団（東京都・前田康吉会長）の菅原悟志理事長から町長に助成決定通知書が手渡されました。

これは、町B&G海洋センターのろ過機の更新、壁・鉄骨塗装など、今年度大規模修繕を予定している事業に対し、同財団から工事費の約55%を助成するものです。

町B&G海洋センタープールは、平成3年にB&G財団が竣工し、平成4年のオープン以来、小・中学生のプール授業など水と親しむ機会や、町民の健康づくりの場として広く親しまれています。

助成決定書授与に際し、菅原理事長は「多くの助成要望をいただく中、優良な管理を行う自治体として助成の決定をさせていただきます。今後プールを活発な利用が行われることを期待しています。」と話し、町長は「施設の老朽化が進み、助成をいただいて修繕を行えるのは非常に助かります。ありがとうございます。」と感謝の言葉を述べました。

海洋センターの修繕は今年の利用期間が終了する9月以降に行われ、今年度中に完了する予定です。



ごみに関するルール

キレイなまちはみんなで創る ルールは必ず守りましょう！

ごみの分別がしっかりとされていないと、ごみは回収されないまま残ってしまいます。一人のルール違反がみんなの迷惑につながるだけでなく、まちの衛生環境が損なわれます。

正しいごみの分別をして、決められた収集曜日・時間を守りましょう。
また、ごみの不法投棄は違法なので絶対にやめましょう。

▶ **ごみ収集カレンダーにより、収集日の8時30分までに出すようにする。**

(時間を過ぎて出されたものは、きちんと分別していても回収されません。)

▶ **お住まいの町内会の指定のごみボックスに出す。**

(ごみボックスは、各町内会で維持管理していますので、他の町内会には出さない。)

▶ **分別方法は、ごみ分別辞典(平成29年度改訂版)により再確認する。**

(分別方法が、一部変更となっているものがあります。)

回収されずに残ったごみは、出した人が責任を持って持ち帰り、きちんと分別をしてから出し直してください。

ごみの不法投棄は重大な犯罪行為です！

廃棄物の不法投棄をするために車などでわざわざ離れたところまで行き、人目を気にしながら捨ててくる…。少しの処分費用を浮かせるためなのか、心無い方が増え、その手口も年々悪質・巧妙化しています。

その手間や心理的負担、さらには罰則のことを考えれば、正規にごみを処分した方がはるかに安く、簡単で、心配する必要もなくなります。

不法投棄は、美観を損なうだけでなく、悪臭や汚染、さらには災害に発展する危険性を含んでいます。

山間部やごみステーションなどへ廃棄物の不法投棄をしないよう、させないように一人ひとりが心がけ、きれいな町にしましょう。

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(法第16条)」により禁止されています！

違反した場合には、個人は「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金またはその両方」に処される場合があります。法人で悪質な場合は「3億円以下の罰金」に処せられることもあります。

～不法投棄を防ぐために～

- ・ 柵がない、雑草が伸びているなどといった管理の行き届いていない場所に投棄される傾向があります。
- ・ 「ごみ」が「ごみ」を呼び、一度捨てられた場所には繰り返し投棄されることがあります。
- ・ 犯人が見つからない場合は、その土地を所有・管理する方が処分しなければなりません。
- ・ 自分の土地にはこまめに足を運び管理を徹底するなどして、外部からごみを持ち込まれないような対策が必要となります。ごみを投棄されないよう自己防衛が重要です。

～不法投棄現場を見かけたら～

- ・ 警察または役場に通報してください。
- ・ 危険が伴う場合がありますので、直接注意はしないでください。

お問い合わせ 役場住民課総合窓口グループ (電話：33-2111 内線43)



町職員の 給与等を お知らせします

町職員の給与は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与に準じて条例案が作られ、町議会の議決を経て支給されています。

行政の透明性を図るため、職員の給与等のあらましをお知らせします。

◆職員の平均給料月額、初任給等の状況◆

①平均年齢、平均給料（各年度4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額
元年度	39.3歳	299,072円
30年度	39.0歳	297,481円

②初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	秩父別町	国
大学卒	180,700円	180,700円
高校卒	148,600円	148,600円

◆役職別職員数の状況（平成31年4月1日現在）◆

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
職務内容	係員の職務	上級係員・主事の職務	主査の職務	主幹・指定主査の職務	課長・事務局長・参事・指定主幹の職務	指定課長・指定室長の職務	
職員数	10	6	7	18	9	4	54
構成比	18.5%	11.1%	13.0%	33.3%	16.7%	7.4%	100%

※特別会計から給与を支給している職員を含む。

◆年齢別職員構成の状況（各年度4月1日現在）◆

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
元年度	2人	6人	5人	4人	4人	2人	6人	7人	10人	5人	3人	0人	54人
30年度	1人	6人	6人	5人	3人	3人	4人	8人	8人	4人	4人	0人	52人

◆特別職の給料等の状況（平成31年4月1日現在）◆

区分		給料月額等	
		条例で定められた額	特例による減額後（現行）
給料	町長	830,000円	789,000円
	副町長	669,000円	642,000円
	教育長	594,000円	576,000円
期末手当	町長 副町長 教育長	平成30年度支給割合 4.45月分	

※平成31年4月1日から令和2年3月31日まで、特例により特別職の給料を減額しています。



◆職員の手当の状況◆

①期末手当・勤勉手当

秩父別町	国
【平成 30 年度支給割合】 ◆期末手当 2.6 月分 ◆勤勉手当 1.85 月分	【平成 30 年度支給割合】 ◆期末手当 2.6 月分 ◆勤勉手当 1.85 月分
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の等級による 加算措置	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の等級による 加算措置

②時間外勤務手当（30 年度）

支給実績	409 万円	職員 1 人あたりの平均支給年額	12 万円
------	--------	------------------	-------

③その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	主な内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (30 年度)	支給対象職員 1 人 あたり平均支給年額
扶養手当	・配偶者 6,500 円 ・子 10,000 円 ・父母等 6,500 円	同	682 万円	235,310 円
住居手当	・借家 家賃に応じて支給 (27,000 円限度) ・持家 10,000 円	異	659 万円	149,727 円
通勤手当	・通勤距離が 2 km 以上の者 ・交通機関利用 55,000 円限度 ・自動車使用は距離により支給	同	21 万円	102,600 円
管理職手当	・給料月額 の 9% 又は 10%	異	713 万円	419,675 円

◆給与水準（ラスパイレス指数※1）◆

区分	29 年度	30 年度
秩父別町	98.4	98.8

※1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与基準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



北空知広域水道企業団からのお知らせ

北空知広域水道企業団は、深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町に水道用水を供給する一部事務組合です。

企業団では毎年、条例に基づき財政の状況を公表しています。今回は、平成30年度の事業と経理の内容、令和元年度の事業計画と予算の概要についてお知らせします。

平成30年度の事業と経理の概要、令和元年度の事業計画と予算の概要について

平成30年度の年間水道用水供給実績は3,133,868^m（1日平均8,586^m）となり、前年度と比較して11,405^m（1日平均31^m）減少しました。

令和元年度の年間予定供給量は、3,080,000^m（1日平均8,415^m）とし、施設運転・保守管理を中心とした収益的収支と資本的収支の予算額は下表のとおりです。

平成30年度 北空知広域水道企業団 水道用水供給事業会計試算表

平成31年3月31日現在

借 方		貸 方	
勘定科目	金 額	勘定科目	金 額
固定資産	57億3,718万9千円	固定負債	3億8,156万2千円
流動資産	5億1,301万7千円	流動負債	4,557万1千円
		資本金	39億3,669万2千円
		剰余金	1億8,850万7千円
		繰延収益	16億9,787万4千円
計	62億5,020万6千円	計	62億5,020万6千円
営業費用	3億8,087万7千円	営業収益	3億5,500万4千円
うち減価償却費	(1億7,888万円)	営業外収益	6,503万4千円
営業外費用	653万9千円		
当年度純利益	3,262万円2千円		
合 計	66億7,024万4千円	合 計	66億7,024万4千円

令和元年度 北空知広域水道企業団 水道用水供給事業会計予算表

区分 科目	収益的収支	資本的収支
収入	4億4,567万7千円	1億6,409万6千円
支出	4億4,381万3千円	2億7,787万円
差引	186万4千円	▲1億1,377万4千円

資本的収支の収入額が支出額に不足する額1億1,377万4千円は、損益勘定留保資金などで補てんします。

《お問い合わせ先》

〒078-2222 沼田町字沼田 1248 番地の1
北空知広域水道企業団

(電話 : 35-1878 / FAX : 35-2782)

<http://www.kitasorasui.or.jp/>

税務職員募集のお知らせ

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。2019年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

- 1 受験資格 高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者
- 2 申込受付期間 ①インターネット 6月17日(月)～6月26日(水)
申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
②インターネット申込ができない場合
第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。
※人事院北海道事務局 〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目
TEL 011-241-1248
- 3 第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】9月1日(日)
- 4 第1次試験合格者発表日 10月3日(木)
- 5 第2次試験【人物試験、身体検査】10月9日(水)～10月18日(金)のうち指定する日
- 6 最終合格者発表日 11月12日(火)

ご不明な点は、札幌国税局(人事第2課採用担当) TEL011-231-5011 内線2315

またはは深川税務署(総務課) TEL23-2191にお尋ねください。



Vol.12 「Happy 5 days in Chippu」

今年の4月で秩父別町に来てちょうど1年になりました。私の仕事は秩父別のことを世界にPRして、外国からの観光客を増やすことです。昨年、私の知り合いや、私が管理しているフェイスブックを通して、4組15人のタイ人が秩父別町に来ました。

秩父別の皆さんの優しさのおかげで、ここに来たタイ人はみんな秩父別を好きになって帰国することができました。今年は昨年よりもっと秩父別のことを世界に広げられるよう頑張りたいと思います。

1年間フェイスブックに色々な記事を書き、農業に関する記事が一番反響が大きかったので、私は「Happy 5 days in Chippu」というプロジェクトを立ちあげました。このプロジェクトは、2～4人のタイ人グループが秩父別町に5日間滞在し、秩父別の農業や暮らしを体験するものです。フェイスブックで宣伝すると、思った以上に反応が良く、めまいがするくらい問い合わせが来ました。問い合わせが多すぎたので1週間で締め切りにしましたが、なんと29組も申し込んでくれました!

記事の方にも“いいね”が487人、コメントが220件、シェアが88件ありました。フェイスブックをやってから今までで一番反応が多いと言っても過言ではありません。タイ人がこんなに秩父別に興味を持ってくれて、私はとても嬉しいです。

しかし、初めてのプロジェクトなので一度に1つのグループしか受け入れられません。なので、参加者をしばって9月と10月に1組ずつ受け入れることにしました。その時まで色々な準備があると思いますが頑張りたいと思います。皆さんも応援宜しくお願い致します。



振興公社トマトハウス見学



町内カボチャ農家にて定植体験

クールビズを実施中です

6月1日～9月30日

上記期間中、役場職員は軽装をしておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円

7月2日 2種類同時発売!

発売期間 7/2(火)～8/2(金)

公益財団法人 北海道市町村振興協会

